

MarineRep2rt  
MarineRep0rt  
MarineRep0rt  
MarineRep9rt

**JF** 静岡県信用漁業協同組合連合会  
マリンバンク



# MarineReport2009

ごあいさつ	1
JFグループ:JFマリンバンク安心体制	2
事業方針	3
コンプライアンスへの取組み	4
リスク管理について	5
トピックス・社会的責任と貢献活動	6
平成20年度事業の業績	7
業務のご案内	10
組織	14
店舗一覧	16
キャッシュコーナー設置店舗	17
沿革・歩み	18
資料編	20

## 静岡県信用漁業協同組合連合会の概況(平成21年3月31日現在)

創立	昭和24年10月
本所所在地	静岡県静岡市葵区追手町9番18号
総資産	101,686百万円
貯金残高	95,437百万円
貸出金残高	35,221百万円
出資金	6,825百万円
役職員数	122人
店舗数	13店舗
自己資本比率	15.73%

## ごあいさつ



平素より当連合会をご利用、お引き立てをいただきありがとうございます。  
ます。

当連合会の平成 20 年度事業・活動状況などにつきまして、皆様にご紹介するため ディスクロージャー誌『MarineReport2009』を作成いたしました。この冊子により、皆様の当連合会へのご理解をなお一層深めていただければ幸いです。

経済・金融・漁業環境が著しく変化していく中で、当連合会としては、皆様方の信頼に応えるため、法令遵守態勢の確立及び内部管理体制強化等により経営の健全化に向け鋭意取り組んでまいりました。

おかげさまで、平成 20 年度決算は当期利益 9 億 1 千 7 百万円を計上し、自己資本比率は前年度を 3.1% 上回る 15.73% となりました。

これもひとえに皆様のご理解・ご協力によるものと厚く御礼申し上げますとともに、今後とも引き続き、経営の健全化に向け役職員一丸となり、浜から親しまれ、信頼される活動を展開してまいりますので、引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 21 年 7 月

代表理事会長 **宮原淳一**

「協同組合原則」とは... [ 国際協同組合同盟 (ICA) マニファスター総会での決定 ]

自発的でオープンな組合員制度  
組合員による民主的な運営  
組合員による財産の形成と管理  
組合の自治・自立

教育・研修と広報活動の促進  
協同組合間の協同  
地域社会への配慮

## JF グループ: JF マリンバンクあんしん体制

### JF マリンバンクについて

わが国の漁業協同組合(漁協)、水産加工業協同組合(水加協)は、「一人は万人のために・万人は一人のために」を基本理念に、漁業者・水産加工業者が、協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。(設立の根拠となる法律は「水産業協同組合法」です。)

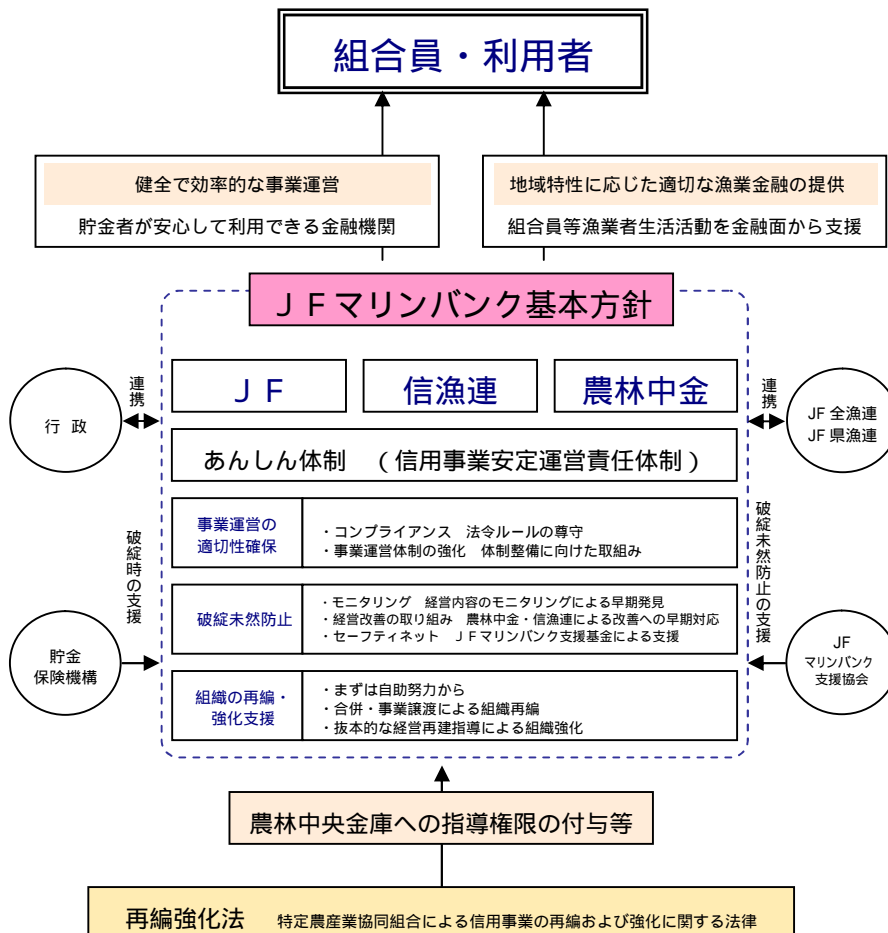
この市町村段階の漁協・水加協の出資による県段階の協同組合金融機関が当連合会であり、また、県段階の連合会等の出資による全国段階の協同組合金融機関として、農林中央金庫、指導・経済団体として全国漁業協同組合連合会(全漁連)があります。

これら市町村段階から全国段階に至る協同組合組織全体を【漁協系統組織】といい、特に信用事業(金融業務)を扱う組織の総称を **JF マリンバンク** (漁協系統信用事業)といいます。この JF マリンバンクの運営は、農林中金が定める厳格な基本方針に則り行うことが必要となっており、方針に則った各 JF マリンバンクの健全経営を基本として、全国組織の安全性を確保しております。

### グループの総合力で貯金を守る「あんしん体制」

JF マリンバンクは、組合員・利用者の信頼に応えるため、「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」により、健全で安心な事業運営を行っています。

各 JF・信漁連・農林中央金庫一体となり、万全な体制でお客様の財産をお守りします。



## 事業方針

平成20年度のわが国経済は、前半は原油や穀物などの原材料高による企業収益の悪化、後半には米国のサブプライム・ローン問題に端を発した金融・資本市場の混乱を契機に世界的な景気後退が見られる中で、株価の下落、円高による自動車産業をはじめとする輸出関連企業等の操業短縮・減産、更にはこれらに伴う雇用不安が社会問題化するなど景気は急速に悪化いたしました。

このような中、中小企業の資金繰り対策のための緊急保証制度の創設、金融機能強化法の改正、貸出条件緩和債権の取扱いの変更、自己資本比率規制の一部弾力化などの中小企業金融の円滑化等のための諸施策が政府により矢継ぎ早に講じられました。

なかでも、資金繰りに窮している中小漁業者・水産加工業者に対して、生産活動の維持のため、緊急保証制度が創設されたことから、関係機関と連携して積極的に取り組んでおります。

また、漁協も総じて厳しい経営環境であることから、地区毎に進めている漁協合併を通じた経営改善への取り組みや、要改善JFの経営改善計画の着実な実行に向けて、行政・関係団体と一体となり取り組んでまいります。

一方、本会は、貯金・貸出ともに年々減少傾向にあることから、法令等遵守態勢の確立を図りながら、会員漁協の協力の下、事業推進活動に注力し、経営改善計画達成のため、役職員一丸となって取り組んでまいります。

### 【平成21年度事業方針】

平成17年度策定の業務改善計画に基づく法令遵守体制の整備に引続き取り組むとともに、経営改善計画（平成19年度～平成28年度）の3年度目として、経営環境の悪化に対応できるように、自己資本比率の向上、事業量の安定確保、店舗運営の効率化及び諸リスク管理に努めます。

#### 1. 法令等遵守態勢の確立及び健全な業務運営体制の確保

- (1) 「平成21年度コンプライアンスプログラム」に基づいた法令等遵守態勢の強化
- (2) 「平成21年度リスク管理方針」に基づいたリスク管理の実践

#### 2. 「平成21年度不良債権処理方針」に基づいた不良債権圧縮方策の実践

- (1) 不良債権圧縮対応
- (2) 新たな不良債権発生 of 未然防止対応

#### 3. 経営基盤強化に向けた事業量・収益確保への取り組み

- (1) 会員漁協の協力の下、事業推進活動への取組
- (2) 貯金を中心とした事業量確保に向けた推進活動の実施
- (3) 漁業者・水産加工業者への適切な資金対応と保証機関活用によるリスクコントロール

#### 4. 漁協の経営改善に向けた行政・関係団体との連携強化

- (1) 経営改善計画の策定組合については、組織再編強化委員会と連携して進捗管理を行うとともに計画達成に向けた指導を行う。
- (2) 「県下4地区合併構想」の実現に向け組織再編強化委員会と一体となり行う。

## コンプライアンスへの取組み

### コンプライアンス態勢

「コンプライアンス」とは、法令だけでなく、倫理や社会規範、本会規定などの諸ルールを厳正に遵守することをいいます。

当連合会では、会員等利用者からの一層の信頼を確保するため、「コンプライアンス」を、経営の最重要課題のひとつとして位置づけ「倫理憲章」「勧誘方針」を定めるとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員への徹底を図っています。

また、「コンプライアンス」の具体的な実践計画として、毎年度「コンプライアンス・プログラム」を策定し実践するとともに、定期的に「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンス態勢に関する検討を行い、体制の充実、強化に努めております。

### 倫理憲章

#### 倫理憲章

#### (漁業系統信用事業の使命)

1. 協同組合原則を基本理念とする漁業系統信用事業本来の役割を自覚して、健全な業務運営を行い、会員等利用者からの揺るぎない信頼の確立を図る。

#### (質の高い金融サービスの提供)

2. 漁業生産ならびに会員等利用者の生活を支える、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて地域社会・社会の発展に貢献する。

#### (法令やルールの厳格な遵守)

3. 水協法・定款を始めとするあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な運営を遂行する。

#### (反社会的勢力との対立)

4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

#### (会員等利用者・地域社会とのコミュニケーション)

5. 経営情報の積極的かつ公正な開示、あるいは漁業の特性を活かした漁協系統らしい活動等を通じて、会員等利用者はもとより広く地域社会とのコミュニケーションを図る。

### 勧誘方針

当連合会は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対して、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

## リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展やIT化による金融技術の発展などにより、金融機関の業務はますます多様化し、管理するリスクも複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大しています。こうした環境の中、健全性の高い経営を確保していくために、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当連合会は、このようなリスクを十分認識し、リスクの評価・分析及び改善を行い、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体制の充実・強化に努めています。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当連合会では、貸出金について、独立した審査部署を設置し、融資顧客情報管理システムに基づく取引先格付制度を導入して厳正な審査を行っています。また、取引先の財務内容悪化等による対応方針の審議、信用格付の厳しい取引先にかかる経営改善指導や長期の固定化債権の回収にかかる協議会を設け、取組んでおります。

### 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券価格等の市場の変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動して損失を被るリスクをいいます。

当連合会では、年度、四半期、月次の資金運用方針を定め、有価証券等の総合管理を行うとともに、経済見通しを踏まえ、余裕金運用戦略を策定する運用協議会を開催し取組んでおります。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、信用悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなるリスクや、通常よりも高い金利での資金調達を余儀なくされる等により被るリスクをいいます。

当連合会では、所管部署による月次、週次、日次による適切な資金繰り管理を行うとともに、農林中金への流動性預け金を基本に、常に非常時における調達手段を準備しております。

また、資金繰りの逼迫度、資金計画と実績の乖離等を踏まえ、資金繰り戦略の運用協議会を開催しております。

### オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、職員の行動、システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外生的な事象により損失が発生するリスクをいいます。

当連合会では、事務リスク、システムリスク、風評リスクをオペレーショナルリスクとし、管理を行っています。また事務上の事故、苦情・問い合わせ等で把握した問題点の発生原因分析・再発防止策の検討を行い、改善に取組んでおります。

### 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより、損失を被るリスクをいいます。

事務処理方法、事務管理方法等の厳格化に努めるとともに、内部監査の実施により、リスクの極小化を図っております。

### システムリスク

システムリスクとは、コンピューター・システムのダウン、誤作動、システム不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当連合会では、共同オンラインシステムを運営する全国漁協オンラインセンターと連携を図り、システム障害、災害時の対応を含め、システムの安定稼働と円滑な運用に努めております。また、会内情報系システムについてもプログラム、データ等の取扱いについて厳格なセキュリティチェックを実施しております。

### 風評リスク

風評リスクとは、本会の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失を被るリスクをいいます。当連合会では、日常より正確な事務処理の励行、利用者に評価される親切・丁寧な対応を心がけております。

## トピックス

平成20年度は、春の貯金・フリーローンキャンペーン、漁協合併による記念キャンペーンをはじめ、毎年恒例となっている県下特選水産物が当たる県下一斉10月ふれあい貯蓄運動を展開しました。

10月ふれあい貯蓄運動における水産物の提供は、お客様には毎年好評をいただいております。県内さまざまな地域の方々に県内の水産物をPRするとともに、魚及び水産加工品の普及にも力を注いでおります。



## 社会的責任と貢献活動

### 第43回静岡県海の子の作品展

漁村地域における文化・教育活動の一環として、特に次代を担う海の子を対象に「豊かな海」と「漁業」について理解を深め、漁業に夢をもった子供たちを育てることを目的として、県下小中学生から、海または漁業・海の環境保全・資源管理等に関する絵画を募集し、作品展を行いました。



### 静岡県知事賞



魚市場で働く人たち  
小学4年 横山 陽紀さん



焼津港で働く男たち  
中学1年 森谷 太一郎さん

## 業績の概要

経営改善計画（平成 19～28 年度）の 2 年度目として、繰越欠損金の 10 年間以内での解消、自己資本比率 8%以上の安定的確保に向け、固定化債権の回収・保全強化、経営不振漁協の経営再建を図るべく経営改善計画を作成し経営の抜本的な見直しを図るとともに、事業管理費の削減に努めた結果、917 百万円の当期利益金を計上し、自己資本比率については、平成 20 年度末時点で、15.73%となり、JF マリンバンク基本方針で定める健全性の基準（系統自主ルールである 8%超の確保）を充たしております。

また、本会の健全性の確保と信頼性向上に向けたリスク管理への取組みとして、リスク管理態勢の再整備を行いました。

### 貯金業務

本年度の貯金業務推進は、10 月の県下一斉ふれあい運動をはじめ、春のキャンペーン・漁協合併による記念キャンペーンを展開し、定期性貯金の獲得、キャッシュカード発行の推進に取組みました。

しかし、依然として平成 20 年 3 月に完了した店舗再編の影響により、貯金の流出に歯止めをかけることができず、平成 21 年 3 月末の本会貯金残高は 954 億円となり、前年度比 43 億円の減少となりました。

### 貸出業務

本年度の貸出業務は、昨年度に引続き固定化債権の回収および保全強化に取り組むとともに、未曾有の金融危機により中小企業の資金繰りが悪化したことから、「原材料価格高騰対応資金」「経済変動対策資金」等の資金を利用した資金繰りの資金支援に向けた取組みを行いました。

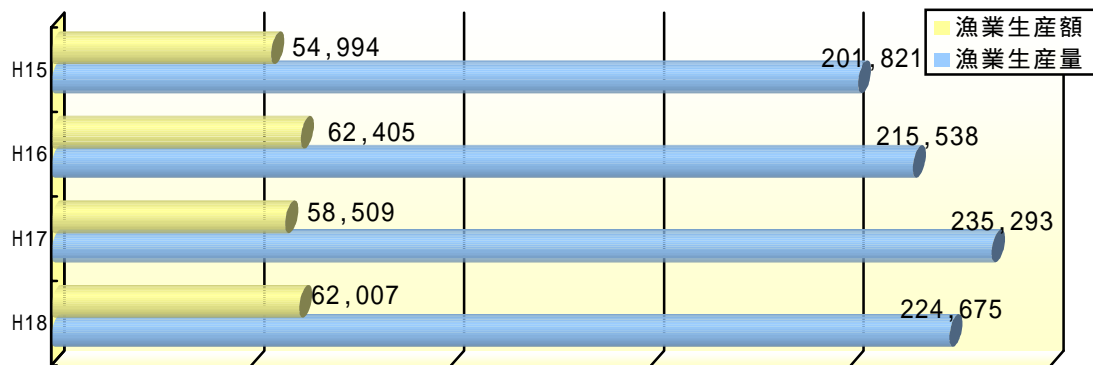
しかし、厳しい漁業情勢を背景とする設備投資の低下、約定償還による減少と固定化債権の回収等により、平成 21 年 3 月末の本会貸出残高は 352 億円となり、前年度比 31 億円の減少となりました。

### 為替業務

本年度の為替業務は、ATM 及びインターネットバンキングを利用した振込の推進を行うとともに、振り込め詐欺をはじめとする犯罪被害の未然防止に向け、利用者への呼びかけ、新聞広告の掲載等注意喚起に努めました。

## 漁業生産額及び生産量の推移

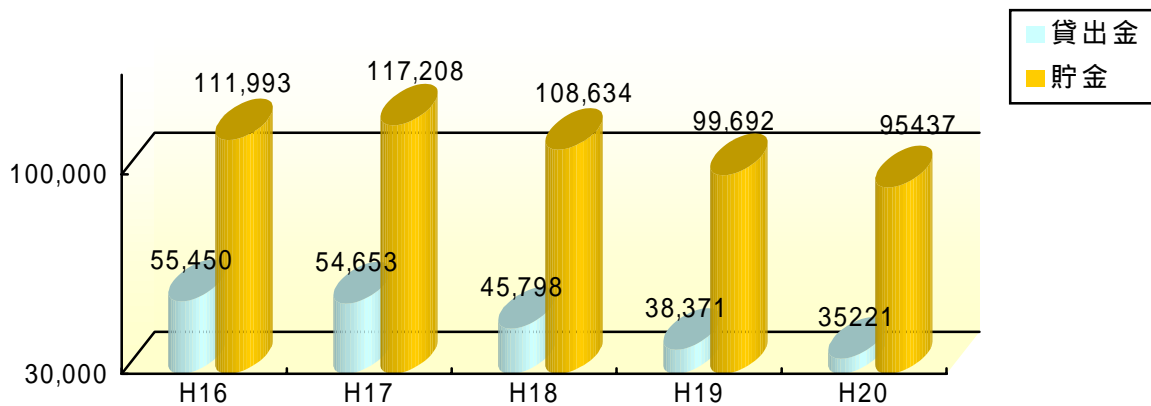
(生産量：トン、生産額：百万円)



出典：静岡農林水産統計年報

## 貯金・貸出金の推移

(単位：百万円)



## 経営指標の推移

(単位：百万円、%)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
経常収益	1,694	1,609	1,637	1,773	1,732
経常利益	2,032	833	1,478	239	292
当期剰余金	1,988	820	1,436	368	917
出資金	5,762	5,788	6,825	6,825	6,825
総資産額	116,975	120,906	113,284	104,652	101,346
単体自己資本比率	9.02%	7.23%	10.19%	12.63%	15.73%

(注1) 総資産額については、債務保証見返を控除した額にて表示しております。

## 資産査定と開示債権の状況

自己査定、開示債権及び貸倒引当金との関係は次のとおりです。

(単位：百万円)

リスク管理債権		金融再生法上開示債権(参考)		平成21年3月末 自己査定結果							
区分		区分		債務者区分	計	債権分類				貸倒引当金	
21年3月末		21年3月末				非分類	分類	分類	分類	個別	一般
破綻先債権	1,414	破産更生等債権	4,972	破綻先	1,414	297	168	63	884	948	-
延滞債権	7,573			実質破綻先	3,558	981	762	430	1,383	1,813	-
		危険債権	4,067	破綻懸念先	4,067	1,625	968	1,473	-	1,192	-
3ヶ月以上延滞債権	-	要管理債権	810	要注意先	7,255	1,999	5,234	21	-	21	246
貸出条件緩和債権	810										
リスク管理債権合計	9,799	正常債権	25,757	正常先	19,313	19,313	-	-	-	-	43
		合計	35,608	合計	35,608	24,217	7,135	1,988	2,267	3,975	290

### リスク管理債権について

#### 「破綻先債権」とは

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令第96条第1項1号のイからホ、及び第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

#### 「延滞債権」とは

3ヶ月以上の延滞によって未収利息不計上とした貸出金を有する貸出先に対する債権額であって、破綻債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

#### 「3ヶ月以上延滞債権」とは

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金です。なお、資産自己査定上破綻懸念先に債務者区分していることから、延滞債権に含んでおります。

#### 「貸出条件緩和債権」とは

債務者の経営再建又は支援を図る目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

### 金融再生法上開示債権について

#### 「破綻更生等債権」とは

破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### 「危険債権」とは

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができな可能性の高い債権をいいます。

#### 要管理債権とは

基本的には、リスク管理債権の「3ヶ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

#### 正常債権とは

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

## 貯金業務

会員、会員の組合員のみならず、地域内にお住まいの個人、法人の方々から貯金をお預かりしております。

### 貯金のご案内

(平成21年7月1日現在)

貯金名	内容	預入期間	預入単位等	
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能(定期担保)を持たせた大変便利な通帳です。「引き出す・貯める・借りる・支払う・受取る」という機能を備えています。			
普通貯金 (決済用貯金含む)	個人の財布代わりにご利用いただける出し入れ自由な貯金です。 決済用を選択された場合は、無利息となります。	自由	1円以上 1円単位	
当座貯金	商取引の決済に欠かせない小切手や手形をご利用いただくための貯金です。	自由	1円以上 1円単位	
納税準備貯金	納税の資金をお預かりする口座です。払い戻しは納税に限り、お利息は非課税になります。	自由	1円以上 1円単位	
貯蓄貯金	基準残高を超えれば定期貯金並の金利がつきます。運用待機貯金としてご利用ください。	自由	基準残高 型30万円以上 型10万円以上	
通知貯金	7日以上のお預入が必要な貯金です。一時的な余裕金の運用に有利です。	7日以上	1万円以上 1円単位	
定期貯金	期日指定定期	1年複利で1年据置き後は1ヶ月前の通知でいつでも払い戻しができます。	1年以上 3年以内	300万円未満
	スーパー定期	まとまった資金を効率よく運用するのに最適な定期貯金です。	1ヶ月～ 5年	1円以上 1円単位
	大口定期	1,000万円以上の資金を安全確実に運用するのに最適は定期貯金です。	1ヶ月～ 5年	1,000万円 以上
	変動金利定期	預入日から6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。金利変動リスクにご留意ください。	1・2・3年	1円以上 1円単位
積立定期貯金	積立定期	毎回の積立金を個々の定期貯金として受け入れます。	1年以上 5年以内	1円以上 1円単位
	漁協積立 (型)	漁業廃業、被災、極端な水揚げ不振等の備えのために積立しておく貯金です。対象は漁協組合員(個人)のみとなります。		1円以上 1円単位
	漁協積立 (型)	毎月の一定額の積立金額を1年ごとにとりまとめ、最終満期日まで自動継続します。また、目的に応じ一部払い戻しもできます。		1円以上 1円単位
定期積金	毎月一定額を積み立てていただきますので必要な資金が無理なく確実に貯まります。	6ヶ月～ 7年	1回の掛金 500円以上 1円単位	

(注) 貯金等に関しましては、貯金規定集の内容をご確認いただき不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

## サービス・手数料

組合員や地域の皆様のニーズにお応えするため、良質で利便性の高いサービスの提供を目指しております。

### サービスのご案内

(平成21年7月1日現在)

貯金名	内容	
内国為替	振込	全国どこでも安全・正確・迅速に振込をいたします。 電信振込・文書振込の2種類があります。
	代金取立	小切手や手形などの取立を行います。
年金自動受取	一度の手続きで国民年金・厚生年金などの各種年金が自動的にお客様の貯金口座に振り込まれます。	
公共料金等の自動支払	電気料・電話料・NHK受信料などをお客様の貯金口座から自動的にお支払いいたします。	
県税等の収納	自動車税などの県税、市町村民税などの収納を取り扱っています。	
ネットサービス	本会発行のキャッシュカードにより、全国ほぼ全ての金融機関と郵便局の自動機を使用して、現金の引出しと残高照合ができます。また、差引かれた手数料は、翌月5日にお手持ちの通帳にすべて入金(キャッシュバック)されます。	
クレジットカードサービス	三菱UFJニコス株式会社と提携し、マリンクレジットカードでお買い物などができる他、キャッシングサービスを受けることもできます。	
デビットカードサービス	本会発行のキャッシュカードで、デビットカードサービスに参加している加盟店でお買い物ができます。	

(注)各サービスに関しましてご不明な点は店頭窓口でお尋ねください

### 手数料一覧

(平成21年7月1日現在)

【振込手数料】						【貸出取引手数料】				
国内為替 取扱種類						項目		事業資金	住宅ローン	小口ローン
振込手数料 (一件につき)	窓口	電信扱	振替	当会		他金融	全額	一部		
				同一店舗内	他店宛	機関宛				
				3万円未満	無料	315円	630円	5,250円	1,050円	3,150円
				3万円以上	無料	525円	840円	5,250円	1,050円	3,150円
		文書扱	現金	3万円未満			630円			
	3万円以上					840円				
		自動機扱	振替	3万円未満	無料	無料	210円			
	3万円以上			無料	無料	420円				
			現金	3万円未満	無料	無料	210円			
	3万円以上			210円	210円	420円				
	インターネット バンキング扱		3万円未満	無料	無料	210円				
3万円以上			無料	無料	420円					
	定時定額		3万円未満	無料	105円	210円				
3万円以上			無料	210円	420円					
送金手数料(1件につき)					420円	630円				
代金取立手数料 (隔地間) (1通につき)		至急扱い				1,050円				
		普通扱い				840円				
その他諸手数料		送金・振込の組戻(1件につき)				630円				
		不渡手形返却料(1件につき)				840円				
		取立手形組戻料(1件につき)				840円				
		取立手形店頭呈料(1件につき)				840円				
		ただし手数料を超える取立費用を要する場合はその実費を徴収する。								
						【両替手数料】				
						両替後の枚数		手数料		
						1枚 ~ 100枚		無料		
						101枚 ~ 300枚		105円		
						301枚 ~ 500枚		210円		
						501枚 ~ 1,000枚		315円		
						1,001枚 ~ 2,000枚		630円		
						2,001枚 ~ 枚		1,000円ごとに315円を加算		
						注)両替前と両替後で、硬貨枚数が多い方を適用する。				
						【その他諸手数料】				
残高証明書発行手数料						定時	1通につき	210円		
						随時	1通につき	315円		
新規・切替発行手数料						ICキャッシュカード	1枚につき	1,050円		
						通帳	1冊につき	315円		
						証書	1冊につき	210円		
						磁気キャッシュカード	1枚につき	1,050円		
再発行手数料						ICキャッシュカード	1枚につき	1,575円		
小切手帳代金						1冊(50枚綴)	1,050円			
約束手形帳代金						1冊(50枚綴)	1,050円			
						1枚につき	21円			
取引履歴発行手数料						1口座につき	1,050円			

(注1)上記手数料は消費税を含む。

(注2)インターネットバンキングの利用手数料は無料です。

(注3)店舗によっては、上記手数料と異なる場合があります。詳しくは、お取引店舗にご確認ください。

(注4)両替手数料は、両替前と後で硬貨枚数の多い方を適用する。

## 貸出金

当連合会は漁業者等の経営基盤の強化を図るため、漁業近代化資金、漁業経営改善促進資金、漁業経営対策資金等の諸制度を活用し、漁業・水産加工業の設備資金、事業資金の需要に積極的に対応しております。

一方、生活関連資金として、県個人住宅資金、漁協系統住宅資金、自動車ローン、教育ローン等の個人ローンを扱うなど、地域に密着し、利用しやすい金融機関として推進に取り組んでおります。

### 制度資金貸出

漁業者・水産加工業者の方々は、漁業設備の近代化や経営改善などを進めるときに、国や地方公共団体から利子補給を受けることができます。このような低利で融資される一連の政策上の融資制度が「水産業制度融資」です。

「水産業制度融資」には、それぞれの目的に応じてさまざまな種類の資金がありますが、主に次のようにご利用できます。

(平成21年7月1日現在)

資金の種類 資金を必要とする理由	漁業近代化資金	沿岸漁業改善資金	漁業経営維持安定資金	漁業経営再建資金	漁業経営対策資金	漁業経営改善促進資金	漁業経営高度化促進支援資金	漁協再編緊急対策資金	緊急対策資金	漁業経営改善	漁協等経営基盤強化対策事業資金	合併漁協経営基盤強化特別対策資金
漁船やエンジンの取得、改造												
漁具倉庫 養殖池 冷蔵庫等の取得												
水産加工施設や機械等の取得												
漁網や養殖用のいかだの取得												
うなぎやあじ等の養殖用種苗の購入												
民宿の建築												
これから漁業を始めるための資金												
新しい漁ろう技術の導入												
漁村の生活環境の改善												
マダイやヒラメの放流資金												
漁業経営再建のための資金												
漁業経営安定のための運転資金												
漁業経営改善計画を行うための資金												
資源管理や流通高度化を行うための資金												
漁業経営改善推進計画を行うための資金												
漁協等が事業改革に取り組む為に必要なとき												
合併漁協が経営の基盤強化に取り組む為に必要なとき												

### 事業資金

漁業者・水産加工業者等皆様の事業運営に必要な運転資金や設備資金として、次のような貸出(要綱融資)を取扱っています。  
(平成21年7月1日現在)

種類	資金の概要	資金使途	融資限度額	融資期間
水産業短期運転資金		漁業、水産加工業等の経営に必要な短期の経常運転資金	資金使途に応じた必要額	手形:1年以内
水産業季節資金		漁業、水産加工業等における季節的に集中する原材料費、従業員賞与等のスポット資金	2,000万円	手形:6ヶ月以内
水産業中期運転資金		新規事業、業種転換、生産設備拡大等に伴う初度的資金や過年度の固定資産見合短期資金、軽微な赤字見合資金等の財務改善を通じた経営体質の強化を図る資金	資金使途に応じた必要額	手形:2年以内 証書:5年以内
水産業振興整備対策資金		漁業生産基盤や漁村地域社会を整備する資金、漁業経営にかかる資本装備の高度化・近代化や漁業者等の経営転換を図る水産振興資金、観光関連施設等の関連事業資金	事業費の80%	証書:20年以内
沿岸漁業等推進資金		沿岸漁業等組合員に対する閑漁期や一時的な水揚げ不振時の運転資金、少額の設備資金	300万円	手形:1年以内 証書:6年以内
嘗漁資金(当座借越)		沿岸漁業等組合員に対する閑漁期や一時的な水揚げ不振時の短期運転資金	300万円	3年毎の自動更新

静岡県漁業信用基金協会、静岡県信用保証協会の保証付き事業資金も取扱っています。

### 生活ローン

皆様の確かな生活をバックアップする貸出として次のような生活ローンを取扱っています。

(平成21年7月1日現在)

種類	資金の概要	資金使途	融資限度額	融資期間
漁協系統住宅資金		マイホーム新築・購入・増改築、民宿又は店舗を併設する住宅の新築・購入・増改築、土地購入・造成	5,000万円 ただし、事業費の80%以内	証書:30年以内
漁協フリーローン		自動車購入、教育資金、旅行費用、結婚費用等の生活資金	300万円	証書:6年以内 教育資金は9年以内
漁協カードローン		総合口座貯金や普通貯金にセットし、口座振替等の残高不足の場合、自動融資。	約定返済型:100万円 随時返済型:300万円	3年毎の自動更新

### 代理貸付

日本政策金融公庫等を取扱っています。

## 組 織

### 会員数

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

資格別	19 年度末	20 年度末
正 会 員	42	32
准 会 員	11	11
合 計	53	43

### 役 員

(平成 21 年 7 月 1 日現在)

役 職 名	常勤・非常勤の別	氏 名	備 考
代表 理 事 会 長	非 常 勤	宮 原 淳 一	
代表 理 事 副 会 長	非 常 勤	増 田 勇 一	
専 務 理 事	常 勤	東 出 隆 蔵	員外理事
理 事	非 常 勤	藤 井 多 喜 男	
理 事	非 常 勤	宮 城 島 昌 典	
理 事	非 常 勤	荒 川 邦 夫	
理 事	非 常 勤	佐 藤 亘	
理 事	非 常 勤	谷 澤 輝 雄	
理 事	非 常 勤	永 谷 錬 史	
代 表 監 事	常 勤	曾 根 勝	
監 事	非 常 勤	加 藤 将 和	員外監事
監 事	非 常 勤	戸 谷 雄 一	員外監事

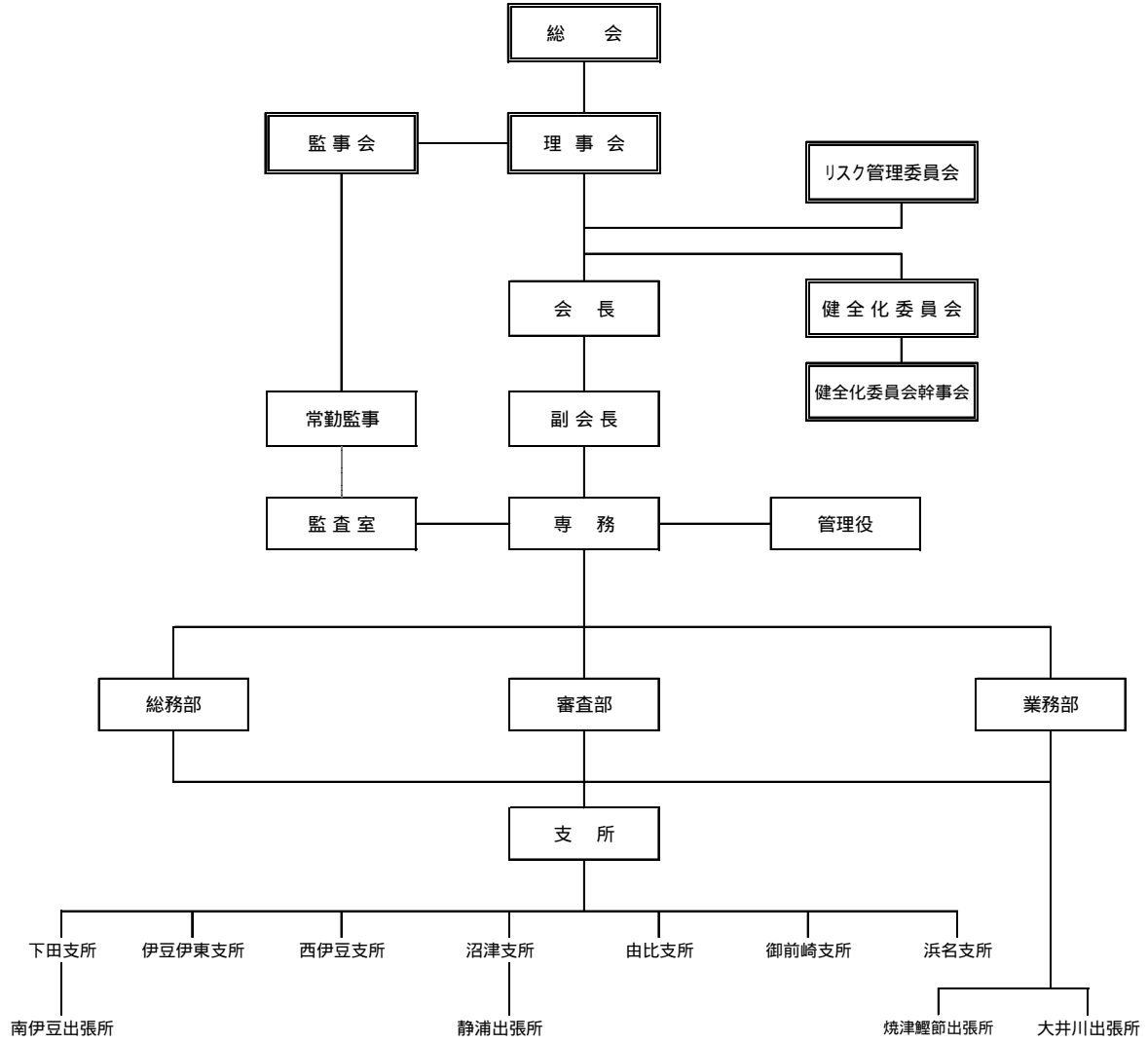
### 職 員

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

区分	平成 19 年度末	平成 20 年度末
参 事	0	0
男 子 職 員	50	40
女 子 職 員	71	62
嘱 託 ・ 常 よ う 人	3	7
合 計	124	109

# 静岡信漁連 機構図

(平成 21 年 7 月 1 日現在)



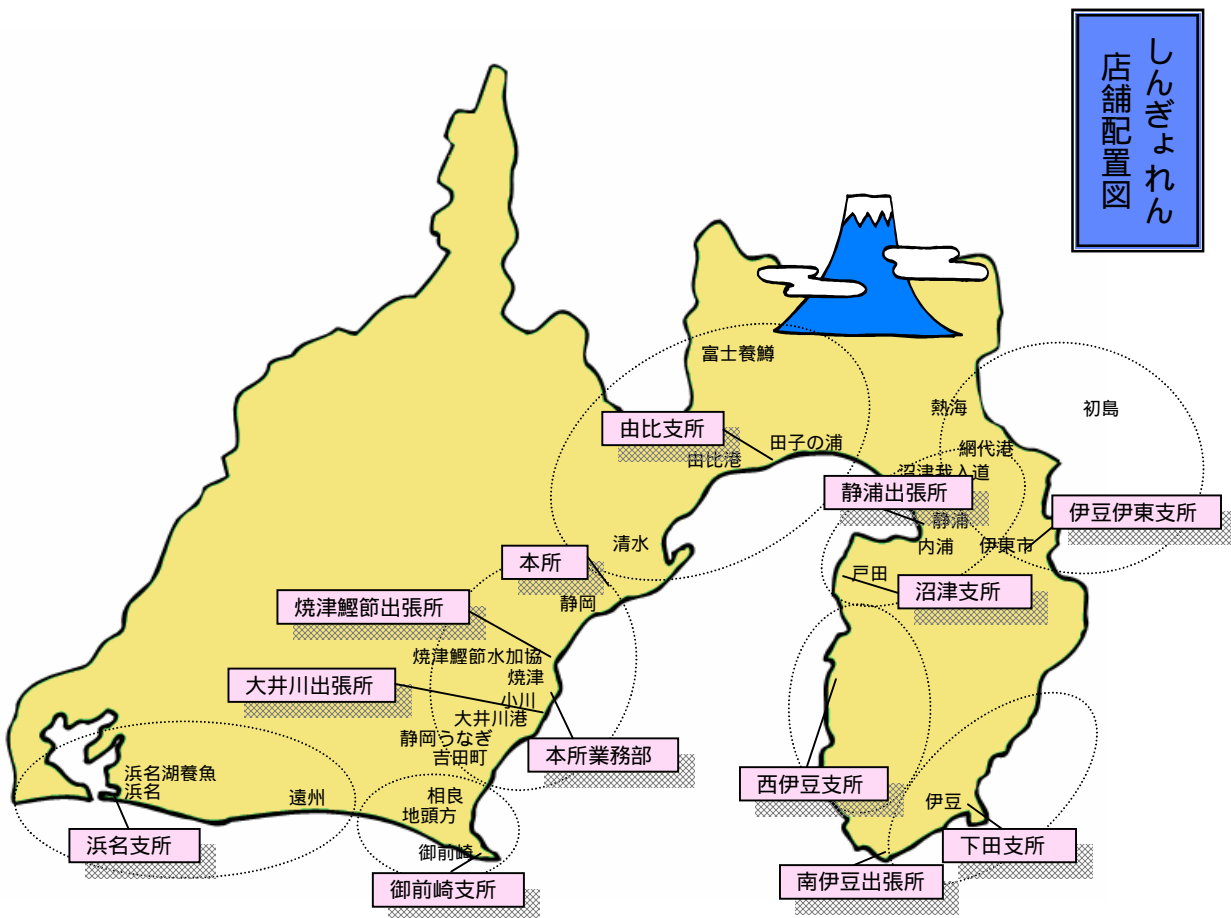
注 1 ) 協同会社はありません。

注 2 ) 当会の業務に関する契約の締結の代理又は媒体を行なう者 (特定信用事業代理業者) はありません。

## 店舗一覧

(平成 21 年 6 月 30 日現在)

店舗	所在地	電話
本 所	静岡市葵区追手町 9 番 18 号	(054)273 - 4414
業 務 部	焼津市小川 2495 番地	(054)624 - 6245
焼津鰹節出張所	焼津市焼津 5 丁目 16 番 16 号	(054)627 - 4141
大井川出張所	焼津市高新田 2445 番地の 17	(054)622 - 0115
下 田 支 所	下田市 2 丁目 12 番 28 号	(0558)22 - 1840
南伊豆出張所	賀茂郡南伊豆町手石 948 番地	(0558)62 - 7009
伊豆伊東支所	伊東市新井 1 丁目 7 番 8 号	(0557)36 - 8413
西伊豆支所	賀茂郡西伊豆町田子 1603 番地の 24	(0558)53 - 2707
沼 津 支 所	沼津市戸田 523 番地の 9	(0558)97 - 5985
静 浦 出 張 所	沼津市獅子浜 243 番地の 1	(055)931 - 3038
由 比 支 所	静岡市清水区蒲原小金 219 番地の 7	(054)388 - 2233
御 前 崎 支 所	御前崎市港 6131 番地	(0548)63 - 0395
浜 名 支 所	浜松市西区舞阪町舞阪 2119 番地の 19	(053)592 - 2912



## キャッシュコーナー設置店舗

キャッシュコーナー設置店舗 [ATM 設置台数 49 台]

(平成 21 年 6 月 30 日現在)

店舗名	ご利用時間		店舗名	ご利用時間	
本所	平日	8:45 ~ 18:00	伊豆漁協 松崎支所 岩地出張所	平日	8:45 ~ 16:45
本所 業務部	平日	9:00 ~ 17:00	伊豆漁協 仁科支所	平日	8:45 ~ 16:45
吉田町漁協	平日	8:45 ~ 16:45	伊豆漁協 安良里支所	平日	8:45 ~ 16:45
静岡漁協	平日	8:45 ~ 18:00	伊豆漁協 土肥支所	平日	8:45 ~ 16:45
伊豆伊東支所	平日	8:30 ~ 17:00	沼津支所	平日 土・日・祝	8:30 ~ 20:00 9:00 ~ 17:00
伊東市漁協 八幡野支所	平日	8:30 ~ 16:45	内浦漁協	平日	8:30 ~ 16:45
伊東市漁協 富戸支所	平日	8:30 ~ 16:45	沼津支所 静浦出張所	平日	8:30 ~ 16:45
伊東市漁協 川奈支所	平日	8:30 ~ 16:45	沼津我入道漁協	平日	8:30 ~ 16:45
伊東市漁協 宇佐美支所	平日	8:00 ~ 16:45	田子の浦漁協	平日	8:30 ~ 16:45
網代港漁協	平日	8:00 ~ 16:00	由比港漁協	平日 土曜	8:00 ~ 19:00 9:00 ~ 17:00
初島漁協	平日	8:00 ~ 16:45	由比支所	平日 土曜	8:00 ~ 19:00 9:00 ~ 17:00
伊豆漁協 本所 (下田支所)	平日	8:45 ~ 16:45	清水漁協	平日	8:45 ~ 16:45
伊豆漁協 下田支所 白浜出張所	平日	8:45 ~ 16:45	本所 業務部 大井川出張所	平日	9:00 ~ 16:45
伊豆漁協 下田支所 外浦出張所	平日	8:45 ~ 16:45	相良漁協	平日	8:30 ~ 16:30
伊豆漁協 下田支所 須崎出張所	平日	8:45 ~ 16:45	地頭方漁協	平日	8:00 ~ 16:30
伊豆漁協 下田支所 吉佐美出張所	平日	8:45 ~ 16:30	御前崎支所	平日 土・日	8:50 ~ 19:00 9:00 ~ 17:00
伊豆漁協 下田支所 田牛出張所	平日	8:45 ~ 16:30	浜名支所	平日	8:00 ~ 16:30
伊豆漁協 稲取支所	平日	8:45 ~ 16:45	浜名漁協 新居支所	平日	8:00 ~ 16:30
伊豆漁協 南伊豆支所	平日	8:45 ~ 16:45	浜名漁協 雄踏支所	平日	8:00 ~ 16:30
伊豆漁協 南伊豆支所 湊出張所	平日	8:45 ~ 16:45	浜名漁協 鷺津支所	平日	8:00 ~ 16:30
伊豆漁協 南伊豆支所 大瀬出張所	平日	8:45 ~ 16:45	浜名漁協 入出支所	平日	8:00 ~ 16:30
伊豆漁協 南伊豆支所 三坂出張所	平日	8:45 ~ 16:45	浜名漁協 白洲支所	平日	8:00 ~ 16:30
伊豆漁協 南伊豆支所 子浦出張所	平日	8:45 ~ 16:45	浜名漁協 村櫛支所	平日	8:00 ~ 16:30
西伊豆支所	平日	9:00 ~ 17:30	浜名漁協 気賀支所	平日	8:00 ~ 16:30
伊豆漁協 松崎支所	平日	8:45 ~ 16:45			

\* ご利用時間・お取引内容はキャッシュコーナーによって異なる場合があります。

\* 漁協・信漁連カードによるご利用の場合、お支払いいただいた所定の手数料を翌月ご利用口座にキャッシュバック(返金)致します。他金融機関(MICS 加盟金融機関)でのご利用の場合も同様です。

昭和24・10	当連合会創立。正会員79, 准会員1
11	賀茂地区等8地区に出張所開設
38・9	農林漁業金融公庫業務開始
・11	農林中金為替業務代理取扱開始
39・1	日かつ協会保証融資取扱開始
40・3	住宅金融公庫業務受託
42・9	農林漁業団体職員共済組合理貸付業務受託
44・4	静岡県個人住宅建設資金貸付金融機関の指定認可
44・8	(漁業近代化資金助成法施行)
47・2	(全国漁協信用事業相互援助制度創設)
48・5	静岡県公金収納事務取扱金融機関の指定認可
48・7	(農水産業協同組合貯金保険法公布施行)
49・2	年金福祉事業団受託業務取扱金融機関の指定認可
・8	内国為替取引業務の認可
50・7	国庫金振込事務取扱金融機関の指定認可
54・1	国民金融公庫進学資金貸付受託金融機関の指定認可
・2	全国銀行内国為替制度加盟
・4	(沿岸漁業改善資金助成法公布)
58・8	第2土曜日休業制の実施
62・8	農林中金代理業務による国債窓販取扱開始
平成01・6	全国漁協オンラインシステムによる貯金業務取扱実施
・12	完全週休2日制の実施
02・8	全国漁協オンラインシステムによる為替業務取扱実施
04・8	〃 貸付業務取扱実施
・12	大井川町漁協信用事業統合<県下の初統合>
05・3	(県内漁協貯金ネットサ-ビス取扱開始)
・10	下田市・土肥町・吉田町漁協信用事業統合
・12	松崎町・福田町漁協信用事業統合
06・2	南伊豆町漁協信用事業統合
・4	田子の浦・富士養鱒漁協信用事業統合
・6	内浦・静浦・沼津我入道漁協信用事業統合
・8	清水市漁協信用事業統合
・9	小川・坂井平田・相良町・地頭方漁協信用事業統合
・11	稲取漁協信用事業統合
07・3	網代港・初島・大熱海・御前崎町漁協信用事業統合
・6	仁科浜・田子・戸田漁協信用事業統合
・9	由比港<由比・蒲原>・丸榛吉田うなぎ漁協信用事業統合
・11	浜名湖養魚漁協信用事業統合
・12	安良里漁協信用事業統合
08・1	雇用促進事業団業務受託開始
・10	八幡野漁協信用事業統合
09・08	普通・後配出資による2,536百万円の増資を実施
10・03	静岡・伊東・下田・松崎手形交換所直接交換参加
・10	伊東市漁協信用事業統合
	MICS(業態間CDオンライン)に加盟
	漁協系統Mネットサ-ビスを開始
11・11	静岡県信用保証協会取扱金融機関に指定
12・10	郵便局とのCD・ATM相互利用開始
	静岡県中小企業融資制度資金取扱金融機関に指定
13・2	焼津市小口資金・焼津市季節資金の取扱金融機関に指定
3	全国保証株式会社と保証基本契約締結
7	デビットカード取扱開始
14・7	JFマリンネットバンク稼働
	ホームページ開設
15・1	JFマリンバンク静岡県本部設置
16・1	北海道オンラインシステムの統合による全国漁協オンラインシステムの統一化
3	優先出資発行による500百万円の増資を実施
16・10	経営健全化委員会設置
12	JFマリンバンク基本方針に基づく指定先区分「全国指定先」に指定
	決済用貯金システム稼働
	資本増強策による558百万円の普通増資を実施
17・2	資本増強策による853百万円の普通増資を実施
3	経営改善計画の策定
	劣後特約付借入による139百万円の増資を実施
17・10	業務改善命令(金融庁・農林水産庁)
17・11	セブン銀行との提携を開始

- 17・12 浜名漁協信用事業統合
- 18・3 焼津鯉節水加協信用事業統合
- 18・4 監査室、債権管理室を設置
- 18・12 漁協合併推進本部を設置
- 18・12 西伊豆地区5支所を統合 西伊豆支所 立上げ
- 19・2 資本増強策による1037百万円の増資を実施
- 19・3 JF マリンバンク支援協会より資本注入を実施（劣後特約付借入金1,300百万円）
- 19・5 セブン銀行、郵便局のATMで入金取引開始
- 19・9 庵原地区3支所（田子の浦・蒲原・清水）を由比支所へ統合 蒲原支所店舗を由比支所として立上げ
- 19・10 榛南地区2支所（相良・地頭方）を御前崎支所へ統合
- 沼津地区3支所（内浦・静浦・沼津）を戸田支所へ統合 戸田支所を沼津支所として立上げ
- 南伊豆支所を下田支所へ統合
- 焼津地区2支所（小川・大井川）を本所業務部へ統合
- 20・1 伊東地区3支所（網代港・初島・大熱海）を伊豆伊東支所へ統合
- 20・2 浜名湖養魚支所を浜名支所へ統合
- 20・3 富士養鱒支所・福田支所を本所業務部へ統合
- 焼津鯉節支所を本所業務部へ統合
- 店舗再編完了（8本支所 5出張所 ATM49台）
- ICキャッシュカード導入・利用開始
- 21・11 本所業務部 小川出張所を廃止（8本支所 4出張所 ATM49台）

JF マリンバンク  
キャラクター  
トーダイくん



トーダイくんは、  
浜に暮らす人たちの一番身近な仲間として、  
浜の今日、明日、未来を照らすために働いている。  
どっしりとゆるがない。信頼され、愛される。  
トーダイくんが浜にいて、  
人々が安心して暮らせる、そんな存在。

# 資料編

## MarineReport2009

貸借対照表	2 1
損益計算書	2 2
注記表	2 3
キャッシュ・フロー計算書	2 9
剰余金処分計算書	3 0
自己資本の充実の状況	3 1
経営諸指標	3 9
平残・利回り	4 0
諸指標	4 1
貯金	4 2
貸出金	4 3
有価証券	4 5
受託業務・為替業務等	4 6
リスク管理債券等	4 7
財務諸表の正確性等にかかる確認書	4 8

# 貸借対照表

midsize  
REPORT  
2009

(単位：百万円)

資産の部			負債・資本の部		
	19年度末	20年度末		19年度末	20年度末
現金	1,444	1,601	貯金	99,692	95,437
預け金	57,424	55,383	当座貯金	239	217
系統預け金	57,198	55,189	普通貯金	33,069	31,843
系統外預け金	225	193	貯蓄貯金	75	70
買入金銭債権	-	-	通知貯金	-	-
有価証券	7,727	8,573	別段貯金	64	210
国債	1,403	1,401	定期貯金	65,101	62,185
地方債	4,194	4,058	定期積金	1,140	911
政府保証債	-	1,007	代理業務勘定	-	-
金融債	716	698	借入金	1,300	1,300
社債	1,412	1,407	証書借入金	1,300	1,300
貸出金	38,371	35,221	その他負債	440	434
手形貸付金	20,207	15,792	貸付留保金	38	121
証書貸付金	16,465	16,546	未払法人税等	8	5
当座貸越	1,640	2,113	従業員預り金	16	15
金融機関貸付	-	733	未決済為替借	16	13
割引手形	57	36	未払費用	176	178
その他資産	600	592	前受収益	65	43
未決済為替貸	2	3	その他の負債	118	55
前払費用	24	16	諸引当金	236	240
未収収益	226	229	賞与引当金	14	14
その他の資産	347	343	退職給付引当金	216	217
固定資産	210	175	役員退職慰労引当金	5	8
有形固定資産	203	170	繰延税金負債	-	0
無形固定資産	7	4	債務保証	411	340
外部出資	4,060	4,064	負債の部計	102,081	97,753
債務保証見返	411	340	会員資本	3,013	3,930
貸倒引当金	5,156	4,265	出資金	6,825	6,825
(うち一般貸倒引当金)	( 556)	( 290)	利益剰余金	3,812	2,895
(うち個別貸倒引当金)	( 4,599)	( 3,975)	当期末処分剰余金	3,812	2,895
			(うち当期剰余金)	(368)	(917)
			評価・換算差額等	-	2
			純資産の部計	3,012	3,932
合計	105,094	101,686	合計	105,094	101,686

# 損益計算書

FINANCIAL  
REPORT  
2009

(単位：百万円)

	19年度末	20年度末
経常収益	1,773	1,732
資金運用収益	1,588	1,555
貸出金利息	894	805
預け金利息	238	273
有価証券利息配当金	82	115
受入雑利息	0	0
受取奨励金	315	301
受取特別配当金	58	59
役務取引等収益	62	50
内国為替受入手数料	30	25
その他受入手数料	28	21
その他の役務取引等収益	3	3
その他事業収益	101	103
受取出資配当金	100	100
受取助成金	1	2
その他経常収益	19	23
その他の経常収益	19	23
(雑収入)	(19)	(23)
経常費用	1,533	1,439
資金調達費用	384	390
貯金利息	294	299
支払雑利息	1	1
借入金利息	15	15
支払奨励金	72	73
役務取引等費用	20	19
内国為替支払手数料	11	9
その他支払手数料	0	0
その他の役務取引等費用	9	9
その他事業費用	13	18
融資保険料	1	1
事業推進費	4	6
債権管理費	3	10
国債等債券売却損	3	-
事業管理費	1,114	1,010
その他経常費用	0	0
貸倒引当金繰入額	-	-
貸出金償却	-	-
その他の経常費用	0	0
(雑損失)	(0)	(0)
経常利益(は経常損失)	239	292
特別利益	168	630
受入補助金	23	-
貸倒引当金戻入益	92	610
その他の特別利益	42	19
特別損失	30	0
固定資産処分損	1	0
その他の特別損失	29	-
税引前当期利益(は税引前当期損失)	377	922
法人税・住民税及び事業税	8	5
当期剰余金(は当期損失金)	368	917
前期繰越剰余金	4,180	3,812
当期末処分剰余金(は当期末処理損失金)	3,812	2,895

# 注記表

## ・継続組合の前提に関する注記

該当ありません

## ・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資含む）の評価は、次の通りです。
  - 1) 満期保有目的の債券は、移動平均法による償却原価法です。
  - 2) 市場価格のあるその他有価証券については、時価法です。
  - 3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  
2. 固定資産の減価償却の方法は次の通りです。
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 1) 減価償却資産の償却方法は定率法です。
    - 2) 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
    - 3) 取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については、3年間で均等償却を行っております。
    - 4) 耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
    - 1) ソフトウェアの償却方法は定額法です。
  
3. 引当金の計上方法は次のとおりです。
  - 1) 貸倒引当金は、自己査定実施要領、経理規程及び貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して高い方の金額を計上しております。

すべての債権は、自己査定実施要領に基づき、1次資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
  - 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、支給規程に基づく事業年度末の要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法は次の通りです。
  - 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
  - 2) なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式です。
6. 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 13 号 平成 19 年 3 月 30 日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 企業会計基準適用指針第 16 号 平成 19 年 3 月 30 日改正)を適用しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。
7. 棚卸資産の評価基準は、従来は最終仕入原価による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第 9 号 平成 18 年 7 月 5 日)が適用されることに伴い、当事業年度から最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法)により算定することに変更しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

## 貸借対照表に関する注記

1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 280,047,489 円であります。
2. 固定資産の減価償却累計額は 238,221,588 円、圧縮記帳累計額は 62,166,000 円です。
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機等については、リース契約により使用しております。
4. 担保に供している資産は、次のとおりです。 (単位: 円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
預け金	4,000,000,000	質権	為替決済資金	-
預け金	1,300,000	質権	市町村収納代理事務	10,030,153
差入保証金(国債)	3,968,305	訴訟上の供託金		
差入保証金(現金)	3,180,000	公金収納事務取扱担保	市町村収納代理事務	68,389,442
計	4,008,448,305		計	78,419,595

5. 理事(理事が代表する漁協・法人等を含む)及び監事(監事が代表する漁協・法人等を含む)に対する金銭債権の総額は 4,102,380,000 円です。

## 貸借対照表に関する注記

### 6. リスク管理債権の内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は1,414,540,736円、延滞債権額は7,573,671,514円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は0円です。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は810,908,024円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,779,120,274円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 借入金に含まれる劣後債務総額は1,300,000,000円です。

## 損益計算書に関する注記

「その他の特別利益」は、貸出金譲渡に伴い、個別貸倒引当金戻入額144,950,000円が譲渡損失125,275,000円を19,675,000円超過したことによるものです。

## 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

種類	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	評価差額	
				うち 益	うち 損
国 債	1,197,506,840	1,166,260,000	31,246,840	1,877,442	33,124,282
地 方 債	3,855,983,391	3,973,373,880	117,390,489	118,015,756	625,267
政府保証債	1,007,110,456	1,034,900,000	27,789,544	27,789,544	0
社 債	905,006,284	903,033,000	1,973,284	2,865,373	4,838,657
合計	6,965,606,971	7,077,566,880	111,959,909	150,548,115	38,588,206

## ・有価証券に関する注記

### 2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	評価差額	
					うち益	うち損
国 債	202,743,182	203,880,000	203,880,000	1,136,818	1,136,818	0
地 方 債	200,038,796	202,768,000	202,768,000	2,729,204	2,729,204	0
金 融 債	700,000,000	698,900,000	698,900,000	1,100,000	270,000	1,370,000
社 債	501,516,561	502,016,000	502,016,000	499,439	499,439	0
合計	1,604,298,539	1,607,564,000	1,607,564,000	3,265,461	4,635,461	1,370,000

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 999,556 円を差し引いた額を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

上記の有価証券の期末評価に係る時価は次のとおりです。

1. 上場有価証券・・・主に東京証券取引所の最終価格
2. 気配等を有する有価証券（1に該当する有価証券を除く。）日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値
3. 非上場有価証券の時価又は時価相当額の算定は、日本証券業協会が発表する公社債店頭売買参考統計値の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格によっております。

3) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

4) 当期中に売却したその他有価証券はありません。

5) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：円)

株式会社全国漁協オンラインセンター	137,950,000
-------------------	-------------

6) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表 計上額	償還期間			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	1,401,386,840	202,279,280	201,383,278	-	997,724,282
地 方 債	4,058,751,391	-	450,838,531	3,607,912,860	-
政 府 保 証 債	1,007,110,456	-	-	1,007,110,456	-
金 融 債	698,900,000	99,930,000	598,970,000	-	-
社 債	1,407,022,284	502,016,000	805,006,284	100,000,000	-
計	8,573,170,971	804,225,280	2,056,198,093	4,715,023,316	997,724,282

## ・退職給付に関する注記

1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（及び年金資産の見込額）に基づき、必要額を計上しています。又、退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

1) 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度

2) 退職給付債務及びその内訳 (単位：円)

退職給付債務	217,254,712
退職給付引当金	217,254,712
費用処理されていない過去勤務債務	0
費用処理されていない会計基準変更差異	0

3) 退職給付費用の内訳 (単位：円)

通常の退職給付費用	21,509,091
過去勤務債務の費用処理額	0
会計基準変更時差異の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金等	0

4) 退職給付債務等の計算基礎は、事業年度末における職員の自己都合退職による要支給額です。

2. 福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,657,900 円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された平成 21 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 73,155 千円となっております。

## 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次のとおりです。

### 繰延税金資産

(単位:円)

		H20.3.31	H21.3.31
繰延税金資産内訳	税務上の繰越欠損金	501,846,237	515,813,324
	貸倒引当金損金算入限度超過額	1,044,041,615	763,373,007
	退職給付引当金損金算入限度超過額	64,512,320	65,181,450
	賞与引当金損金算入限度超過額	4,450,584	4,424,077
	役員退任慰労金引当金損金算入限度超過額	1,721,118	2,618,779
	未収収益不計上否認額	3,456,322	821,815
	減価償却限度超過額	1,375,437	1,292,217
	その他有価証券評価差損	148,424	0
	その他	0	1,464,229
繰延税金資産小計		1,621,552,057	1,354,988,898
評価性引当額		1,621,552,057	1,354,988,898
繰延税金資産合計		0	0
繰延税金負債合計		0	0
繰延税金資産純額		0	0

### 繰延税金負債

(単位:円)

		H20.3.31	H21.3.31
内訳	その他有価証券評価差益	0	999,556
繰延税金負債合計		0	999,556

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下のとおりです。

(単位:%)

	H20.3.31	H21.3.31
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金算入されない項目	0.2%	0.1%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	-3.5%	-1.4%
住民税均等割等	2.4%	0.6%
評価性引当金額の増減	-28.3%	-28.2%
その他	0.9%	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3%	3.6%

## その他の注記

- 純資産額からその他有価証券評価差額金を控除した額は出資金を 2,895,154,378 円下回り、資本の欠損の状況にあります。
- 借入金に含まれる劣後債務額は、1,300,000,000 円です。(借入先: 社団法人ジェイエフマリンバンク支援協会)

# キャッシュ・フロー計算書



(単位：百万円)

科 目	19 年 度 末	20 年 度 末
事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）		922
減価償却費		41
減損損失		0
貸倒引当金の増加額		890
投資損失引当金の増加額		0
退職給付引当金の増加額		0
その他の引当金・積立金の増加額		2
持分法による投資損益		0
資金運用収益		1,555
資金調達費用		390
有価証券関係損益		11
金銭の信託の運用損益		0
外部出資関係損益		0
為替差損益		0
固定資産処分損益		0
貸出金の純増減		3,149
預け金の純増減		0
貯金の純増減		4,254
借入金の純増減		0
債券貸借取引支払保証金の純増減		0
債券貸借取引受入担保金の純増減		0
外国為替（資産）の純増減		0
外国為替（負債）の純増減		0
コールローン等の純増減		0
コールマネー等の純増減		0
教育情報資金		0
事業分量配当金の支払額		0
その他		3
資金運用による収入		1,530
資金調達による支出		363
小計		1,011
法人税等の支払額		8
事業活動によるキャッシュ・フロー		1,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		0
有価証券の取得による支出		1,007
有価証券の売却による収入		0
有価証券の償還による収入		154
金銭の信託の増加による支出		0
金銭の信託の減少による収入		0
固定資産の取得による支出		6
固定資産の売却による収入		0
外部出資による支出		3
外部出資の売却等による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		862
財務活動によるキャッシュ・フロー		0
劣後特約付借入れによる収入		0
劣後特約付借入金の返済による支出		0
出資の増額による収入		0
出資金の払戻しによる支出		0
出資配当金の支払額		0
回転出資金の受入による収入		0
回転出資金の払戻しによる支出		0
処分未済持分の取得による支出		0
処分未済持分の払戻しによる収入		0
財務活動によるキャッシュ・フロー		0
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増加額		1,883
現金及び現金同等物の期首残高		58,868
現金及び現金同等物の当期末残高		56,985

注1：表示項目は暫定的に、全銀協が示している記載例に信連で対象となると思われる項目を加味した内容としている。

注2：\*はB/S、P/L以外からの項目となる。

注3：平成20年4月水協法改正に伴う施行規則第205条に基づき算出したものです。なお、平成19年度末の実績については記入していません。

# 剰余金処分計算書



(単位：百万円)

科目	19年度末	20年度末
当期末処分剰余金（は当期末処理損失金）	3,812	2,895
損失金処理額	-	-
次期繰越剰余金	3,812	2,895

## 自己資本調達手段の概要に関する事項

### 自己資本比率の状況

本会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

平成20年度は、貸出リスクの圧縮、管理費の節減等意欲的に取組み、当期剰余金917百万円を計上いたしました。この結果、当期自己資本比率は15.73%（前年度比3.10%増）と大幅に改善されました。

### 経営の健全性の確保と自己資本の充実

本会の自己資本は、会員からの普通出資・後配出資、優先出資より調達しています。

	19年度末	20年度末
普通出資	5,144百万円	5,199百万円
後配出資	1,181百万円	1,126百万円
優先出資	500百万円	500百万円

自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

また、当連合会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

## 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円・％）

項目	19年度末	20年度末	項目	19年度末	20年度末
出資金	6,825	6,825	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
うち非累積的永久優先出資	500	500	告示第3条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	-
期限付優先出資	-	-	告示第3条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	-	-
回転出資金	-	-	控除項目不算入額	-	-
資本準備金	-	-	[ 控除項目 ] 計 ( D )	-	-
再評価積立金	-	-	自己資本額 ( E = C - D )	4,537	5,446
利益準備金	-	-	リスク・アセット ( F )	35,897	34,614
任意積立金	-	-	資産(オ・バ)項目	32,904	31,739
繰越剰余金	4,180	3,812	オフ・バランス取引項目	393	334
その他有価証券の評価差損 ( )	0	0	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,598	2,539
当期剰余金	368	917	自己資本比率 ( E ) / ( F )	12.63%	15.73%
外部流出予定額 ( )	-	-			
営業権相当額 ( )	-	-			
[ 基本的項目 ] 計 ( A )	3,012	3,930			
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	-	-			
一般貸倒引当金	556	290			
負債性資本調達手段	1,300	1,300			
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	-	-			
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	1,300	1,300			
補完的項目不算入額	332	73			
[ 補完的項目 ] 計 ( B )	1,524	1,516			
自己資本総額 ( C = A + B )	4,537	5,446			

注1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2. 当会は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3. 当会は、証券化取引、派生商品取引及び長期決済期間取引については取り扱わない方針であり、当該取引に係る表示を省略しております。

自己資本の充実に関する事項

(単位：百万円・%)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	19年度末			20年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,408	0	0	1,405	0	0
我が国の地方公共団体向け	4,400	0	0	4,346	0	0
我が国の政府関係機関向け	804	300	12	1,813	284	11
地方三公社向け	8	1	0	2	0	0
金融機関及び証券会社向け	58,851	11,770	471	57,561	12,098	484
法人等向け	612	184	7	607	182	7
中小企業等・個人向け	3,946	1,843	74	3,331	1,588	64
抵当権付住宅ローン	3,837	740	30	3,360	623	25
不動産取得等事業向け	254	254	10	246	246	10
三月以上延滞債権	1,009	988	40	979	962	38
漁業信用基金協会等保証	11,990	1,199	48	10,961	1,096	44
上記以外	18,521	16,014	641	17,356	14,989	600
合計	105,647	33,298	1,332	101,972	32,073	1,283

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円・%)

19年度末			20年度末		
粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 $b = a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c = b \times 4\%$	粗利益額 a	オペレーショナル・ リスク相当額を8% で除して得た額 $b = a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c = b \times 4\%$
1,385	2,597	104	1,354	2,539	102

注1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当会では基礎的手法を採用しています。

所要自己資本額

(単位：百万円・%)

19年度末		20年度末	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
35,897	1,436	34,614	1,385

## 信用リスクに関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & )
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス <sup>®</sup> ( S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R & I , Moody's , JCR , S&P , Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R & I , Moody's , JCR , S&P , Fitch	

## 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		19年度末			20年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	卸売・小売業	333	230	103	304	203	101
	金融・保険業	58,849	582	716	57,558	582	698
	サービス業	9,038	8,532	506	10,053	8,543	1,510
	地方公共団体	4,400	188	4,192	4,400	188	4,056
	その他	18,292	16,087	2,205	15,609	13,408	2,201
個人	13,212	13,212	-	11,948	11,948	-	
固定資産等	1,523	-	-	2,100	-	-	
合計	105,647	38,834	7,724	101,972	34,875	8,568	

注. 1 全て国内取引です。

注. 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

注. 3 当会は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	19年度末			20年度末		
	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	74,821	17,669	245	68,715	13,425	2,204
1年超3年以下	4,815	3,008	2,213	4,422	2,786	1,450
3年超5年以下	2,365	1,805	559	2,385	2,013	198
5年超7年以下	938	938	-	1,816	1,247	398
7年超	4,994	1,285	4,706	6,001	1,555	4,316
期限の定めなし	17,714	14,125	-	18,633	13,849	-
合 計	105,647	38,834	7,724	101,972	34,875	8,568

注1. 全て国内取引です。

注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

(単位：百万円)

		19年度末	20年度末
法人	卸売・小売業	1	0
	金融・保険業	-	-
	サービス業	511	447
	地方公共団体	-	-
	その他	1,999	1,548
個 人		1,519	1,593
合 計		4,031	3,590

注. 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		19年度末					20年度末				
		期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
				使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金		699	556	-	699	556	556	290	-	556	290
個別貸倒引当金		4,804	4,599	225	4,579	4,599	4,599	3,975	280	4,319	3,975
法人	卸売・小売業	91	45	40	51	45	45	41	-	45	41
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業	672	720	176	496	720	720	583	-	720	583
	地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	2,625	2,568	9	2,616	2,568	2,568	2,145	145	2,423	2,145
個人		1,414	1,265	-	1,414	1,265	1,265	1,204	135	1,130	1,204

(注) 全て国内取引です。

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		19年度末			20年度末		
		格付有	格付無	計	格付有	格付無	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	-	7,253	7,253	-	8,363	8,363
	10%	804	14,193	14,997	1,813	11,989	13,802
	20%	925	58,340	59,265	1,103	56,131	57,234
	35%	-	2,114	2,114	-	1,782	1,782
	50%	404	52	456	204	307	511
	75%	-	2,458	2,458	-	2,118	2,118
	100%	-	16,624	16,624	-	16,188	16,188
	150%	-	339	339	-	392	392
その他		-	-	-	-	-	-
自己資本控除額		-	-	-	-	-	-
合計		2,133	101,373	103,509	3,120	97,270	100,395

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自会貯金の相殺」を適用していません。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自会貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と当会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、自会貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、貸出金と自会貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円・%)

区 分	19年度末		20年度末	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関および証券会社向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	-	867	-	446
抵当権付住宅ローン	-	1,464	-	1,577
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	47	-	13
漁業信用基金協会等保証	-	-	-	-
その他	-	258	-	-
合計	-	2,637	-	2,038

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡しまたは決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

なお、当会では、派生商品取引および長期決済期間取引を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、現資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

なお、当会では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当会においては、株式は「その他有価証券」、対象先としては系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、漁連、農林中央金庫をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営状況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	19年度末		20年度末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,060		4,064	
合計	4,060	-	4,064	-

### 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する売却益、売却損、償却額はありません。

### 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価益、評価損はありません。

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する評価益、評価損はありません。

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により、金利感応性を持つすべての資産・負債の価値（貸出金、有価証券、貯金等）または、期間収益が変動するリスクである。

当会では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

### 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	19年度	20年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	6	178

## 経営諸指標

（単位：百万円・%）

区分		19年度	20年度
貯貸率	（期末）	38.48	36.90
	（期中）	39.27	36.10
貯預率	（期末）	57.60	58.03
	（期中）	57.47	58.69
貯証率	（期末）	7.75	8.98
	（期中）	6.12	8.87
一従業員当り貯金残高（注1）		572	822
一従業員当り貸出金残高		220	303
一店舗当り貯金残高（注2）		6,230	7,341
一店舗当り貸出金残高		2,398	2,709
総資産経常利益率（注3）		0.20	0.26
総資産当期純利益率（注4）		0.31	0.83
資本経常利益率（注5）		9.04	9.70
資本当期純利益率（注6）		13.91	30.43

（注1）職員数（（前年度末+当期末）÷2）：116人

（注2）平成21年3月31日現在の店舗数：13店舗

（注3）総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 × 100

（注4）総資産当期純利益率 = 当期剰余金 / 総資産平均残高 × 100

（注5）資本経常利益率 = 経常利益 / 資本勘定平均残高 × 100

（注6）資本当期純利益率 = 当期剰余金 / 資本勘定平均残高 × 100

## 粗利益

(単位：百万円・%)

区 分	19年度	20年度
資金運用収支	1,204	1,165
資金運用収益	1,588	1,555
資金調達費用	384	390
役員取引等収支	41	30
役員取引等収益	62	50
役員取引等費用	20	19
その他事業収支	88	84
その他事業収益	101	103
受取出資配当金	100	100
受取助成金	1	-
国債等債券売却益	-	-
国債等債券償還益	-	-
その他の事業収益	-	2
その他事業費用	13	18
事業推進費	4	6
債権管理費	3	10
その他事業費用	5	1
事業粗利益	1,335	1,280
事業粗利益率	1.21	1.23

(注) 事業粗利益 = 資金収支 + 役員収支 + その他事業収支

(注) 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

## 業務純益

(単位：百万円)

	19年度	20年度
業 務 純 益	211	252

(注) 業務純益 = 事業粗利益 - 経費 (債権管理費 + 事業推進費 + 事業管理費) - 一般貸倒引当金繰入額

## 資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円,%)

区 分	19年度			20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	110,109	1,588	1.44	103,458	1,555	1.50
貸出金	42,037	894	2.12	36,292	805	2.21
預け金	61,515	612	0.99	58,834	634	1.07
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
有価証券	6,557	82	1.25	8,331	115	1.38
資金調達勘定	108,327	382	0.35	101,221	382	0.37
貯金	107,027	367	0.34	99,921	367	0.36
借入金	1,300	15	1.20	1,300	15	1.20
貯金原価率			1.39			1.40
総資金利ざや			0.21			0.29

(注) 貯金原価率 = (貯金利息 + 支払奨励金 + 経費 (債権管理費 + 事業推進費 + 事業管理費)) / 貯金平残

(注) 総資金利ざや = 総資金運用利回 - 総資金原価率

## 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	19年度増加額	20年度増加額
受取利息	107	33
うち貸出金	85	88
うち有価証券	25	32
うち預け金	167	22
支払利息	168	6
うち貯金	154	6
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	14	0
差引	61	39

(注) 増減額は前年度対比です。

## 経費の内訳

(単位：百万円)

	19年度	20年度
人件費	691	642
役員報酬	27	23
給料手当	602	549
賞与引当金戻入額	9	14
賞与引当金繰入	14	14
福利厚生費	35	44
退職給付費用	18	21
役員退職慰労引当金繰入	2	2
旅費交通費	15	13
業務費	140	114
負担金	37	39
施設費	202	175
貯金保険料	14	13
雑費	5	6
税金	5	4
合計	1,114	1,010

## 諸指標

IR  
REPORT  
2009

### 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円・口)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常収益	1,694	1,609	1,637	1,773	1,732
経常利益	2,032	833	1,478	239	292
当期剰余金	1,988	820	1,436	368	917
出資金	5,762	5,788	6,825	6,825	6,825
出資口数	576,268	578,848	682,578	682,578	682,578
純資産額	3,873	3,015	2,631	3,012	3,932
総資産額	116,975	120,906	113,284	105,094	101,686
貯金等残高	111,993	117,208	108,634	99,692	95,437
貸出金残高	55,450	54,653	45,798	38,371	35,221
有価証券残高	7,019	6,567	5,368	7,727	8,573
剰余金配当金額	-	-	-	-	-
・出資配当の額	-	-	-	-	-
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	210人	231人	224人	124人	109人
単体自己資本比率	9.02%	7.23%	10.19%	12.63%	15.73%

(注) 17年度以前の単体自己資本比率については、従前の計算方法により算出された数値を記載しました。

## 種類別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円・%)

	19年度		20年度	
	金額	構成比	金額	構成比
貯金残高	99,692	100.00	95,437	100.00
要求払貯金	33,450	33.55	32,340	33.89
当座貯金	239	0.24	217	0.23
普通貯金	33,070	33.17	31,843	33.37
貯蓄貯金	75	0.08	70	0.07
通知貯金	-	-	-	-
別段貯金	64	0.07	210	0.22
定期性貯金	66,241	66.45	63,097	66.11
定期貯金	65,101	65.30	62,185	65.16
うち固定金利定期貯金	65,099	65.30	62,184	65.16
うち変動金利定期貯金	1	0.00	0	0.00
定期積金	1,140	1.14	911	0.96
貯金者区分残高	99,692	100.00	95,437	100.00
員内	67,308	67.52	65,731	68.87
会 員	15,895	15.94	16,893	17.70
組合員直接預り	51,413	51.57	48,837	51.17
員外	32,383	32.48	29,706	31.13
地方公共団体	1,846	1.85	1,325	1.39
金融機関	-	-	-	-
その他	30,537	30.63	28,381	29.74

(注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

## 科目別貯金平均残高

(単位：百万円・%)

	19年度		20年度	
流動性貯金	37,236	(34.791)	35,073	(35.101)
定期性貯金	69,790	(65.208)	64,848	(64.899)
計	107,027	(100.00)	99,921	(100.00)
譲渡性貯金	-	-	-	-
合計	107,027	(100.00)	99,921	(100.00)

(注1) 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金

(注2) 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

(注3) ( ) 内は構成比です。

## 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	19年度	20年度
財形貯蓄残高	61	56

# 貸出金



## 種別・用途別・貸出者別貸出金残高

(単位：百万円・%)

		19年度		20年度		増減	
		金額	構成比	金額	構成比		
合計		38,371	100.00	35,221	100.00	3,150	
貸出種別	手形貸付	20,207	52.66	15,792	44.84	4,415	
	証書貸付	16,465	42.91	16,546	46.98	81	
	当座貸越	1,640	4.28	2,113	6.00	473	
	金融機関貸付	0	0.00	733	2.08	733	
	割引手形	57	0.15	36	0.10	21	
金利種別	固定金利貸出	16,980	44.25	13,442	38.16	3,538	
	変動金利貸出	21,390	55.75	21,779	61.84	389	
資金用途別	運転資金	21,905	57.09	17,942	50.94	3,963	
	設備資金	16,465	42.91	17,279	49.06	814	
貸出先別	員内	会 員	8,685	22.63	8,419	23.91	266
		組合員直接貸付	19,642	51.19	17,216	48.88	2,426
		計	28,327	73.82	25,636	72.78	2,691
	員外	地方公共団体	197	0.51	273	0.78	76
		金融機関	0	0.00	733	2.08	733
		その他	9,846	25.66	8,579	24.36	1,267
		計	10,044	26.18	9,585	27.22	459

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円・%)

	19年度		20年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
手形貸付	21,746	51.73	18,082	49.82	3,664
証書貸付	17,841	42.44	16,098	44.36	1,743
当座貸越	1,706	4.06	2,064	5.69	358
金融機関貸付	700	1.67	4	0.01	696
割引手形	42	0.10	43	0.12	1
合計	42,037	100.00	36,292	100.00	5,745

## 債務保証の保全（担保の種類別残高）

(単位：百万円)

	19年度	20年度
貯 金 等	-	-
有 価 証 券	-	-
動 産	380	320
不 動 産	4	4
そ の 他 担 保 物	-	-
計	385	324
信 用	26	15
合 計	411	340

## 業種別貸出金残高

(単位：百万円・%)

	19年度		20年度		増減
農林水産業	20,200	(52.64)	17,941	(50.94)	2,259
うち漁協等	8,685	(22.63)	8,419	(23.90)	266
水産加工業等	190	(0.50)	186	(0.53)	4
海運・サービス業	1,277	(3.33)	1,225	(3.48)	52
小売業	254	(0.66)	225	(0.64)	29
金融・保険業	263	(0.69)	733	(2.08)	470
地方公共団体等	186	(0.48)	261	(0.74)	75
個人・その他	15,999	(41.70)	14,648	(41.59)	1,351
合計	38,371	(100.00)	35,221	(100.00)	3,150

(注) ( )内は構成比です。

## 貸出金の保全(担保の種類別残高)

(単位：百万円)

	19年度	20年度	増減
貯金等	2,263	1,617	646
有価証券	50	50	0
動産	724	586	138
不動産	14,819	13,867	952
その他担保物	21	11	10
計	17,879	16,133	1,746
漁信基保証	11,546	10,278	1,268
その他保証	3,079	3,153	74
計	14,625	13,432	1,193
信用	5,866	5,655	211
合計	38,371	35,221	3,150

# 有価証券



## 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円・%)

種類	19年度		20年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	955	14.56	1,402	16.83	447
地方債	3,098	47.25	4,126	49.53	1,028
政保債	831	12.67	670	8.04	161
金融債	-	-	718	8.62	831
社債	1,672	25.50	1,413	16.96	259
株式	-	-	-	-	-
外債・その他	-	-	-	-	-
合計	6,557	100.00	8,331	100.00	1,774

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	期間定めなし	合計
19年度	国債	-	307	98	-	-	997	-	1,403
	地方債	122	99	363	-	3,608	-	-	4,194
	政保債	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融債	20	696	-	-	-	-	-	716
	社債	102	1,110	99	-	100	-	-	1,412
	株式	-	-	-	-	-	-	-	-
	外債・その他	-	-	-	-	-	-	-	-
20年度	国債	202	102	98	-	-	997	-	1,401
	地方債	-	450	-	298	3,308	-	-	4,058
	政保債	-	-	-	-	1,007	-	-	1,007
	金融債	99	598	-	-	-	-	-	698
	社債	502	705	99	100	-	-	-	1,407
	株式	-	-	-	-	-	-	-	-
	外債・その他	-	-	-	-	-	-	-	-

## 時価のある有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	19年度					20年度				
	取得価額	時価	評価損益	評価損益		取得価額	時価	評価損益	評価損益	
				評価損	評価益				評価損	評価益
売買目的	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	5,997	6,125	127	141	14	6,966	7,077	111	150	38
その他有価証券	1,730	1,730	0	4	3	1,604	1,607	3	4	1
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	1,730	1,730	0	4	3	1,604	1,607	3	4	1
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社株式及び関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,728	7,855	127	145	18	8,570	8,684	114	154	39

(注) 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
満期保有目的の有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。  
その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

## 時価のない有価証券

(単位：百万円)

		19年度	20年度
有価証券	満期保有目的の債券	-	-
	株式	-	-
	債券	-	-
	その他	-	-
	合計	-	-
その他有価証券	株式	-	-
	債券	-	-
	その他	-	-
	合計	-	-
外部出資		137	137

(注) 外部出資については、保有形態が株式の残高です。

## 金銭の信託

平成19年度・20年度とも「金銭の信託」の取扱いはありません。

## 保有有価証券の利回り

(単位：%)

	19年度	20年度
国債	1.07	1.08
地方債	1.59	1.69
政府保証債	-	1.69
金融債	0.78	0.78
社債	0.97	0.93
株式	-	-
外国債券	-	-
その他	-	-
以上平均	1.25	1.38

## デリバティブ等

オフバランス取引、先物取引及びオプション取引は行っていません。

## 受託業務・為替業務等



## 受託貸付金の残高

(単位：百万円)

受託先	19年度	20年度
日本政策金融公庫(農林)	1,925	1,623
住宅金融支援機構	753	663
福祉医療機構	31	18
日本政策金融公庫(教育)	55	50
計	2,766	2,355

## 内国為替の取扱実績

(単位：件・百万円)

		19年度		20年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込	(件数)	(57,033)	(48,167)	(51,225)	(46,148)
	金額	80,420	90,795	77,995	117,324
代金取立	(件数)	(14)	(287)	(10)	(241)
	金額	9	1,565	67	1,075
計	(件数)	(57,047)	(48,454)	(51,235)	(46,389)
	金額	80,430	92,361	78,062	118,399

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	19年度	20年度
役務取引等収益	62	50
為替業務	30	25
その他	32	25
役務取引等費用	20	19
為替業務	11	9
その他	9	10

## リスク管理債権等

MAJORS  
REPORT  
2019

### リスク管理債権残高及び保全額

(単位：百万円)

	19年度	20年度	増減
破綻先債権額	1,461	1,414	47
延滞債権額 (3ヶ月以上延滞債権を含む)	10,161	7,573	2,588
貸出条件緩和債権額	836	810	26
A リスク管理債権合計	12,479	9,799	2,680
担保・保証額	7,087	4,962	2,125
個別貸倒引当金	4,399	3,975	424
B 保全額合計	11,686	8,937	2,749
C = B/A 保全率	99.63%	91.21%	0

### 金融再生法開示債権残高及び保全額

(単位：百万円)

	19年度	20年度	増減
破産更正債権及び これらに準ずる債権	5,438	4,972	466
危険債権	6,258	4,067	2,191
要管理債権	856	810	46
A 計	12,554	9,851	2,703
B 正常債権	26,287	25,757	530
C 合計	38,842	35,608	3,234
担保・保証額	7,087	4,962	2,125
個別貸倒引当金	4,599	3,975	624
D 保全額合計	11,687	8,937	2,750
E = D/A 保全率	93.09%	90.73%	-2.36%

### 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	19年度					20年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒 引当金	669	556	-	669	556	556	290	-	556	290
個別貸倒 引当金	4,804	4,599	225	4,579	4,599	4,599	3,975	280	4,319	3,975
合計	5,473	5,156	225	5,248	5,156	5,166	4,265	280	4,873	4,265

### 貸出金償却額

(単位：百万円)

	19年度	20年度
貸出金償却額	49	144

## 財務諸表の正確性等にかかる確認書

- 1 .私は平成20年4月1日から平成21年3月31日までの事業年度のディスクロージャー（MarineReport2009）に記載した内容のうち、財務諸表に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
  
- 2 .当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - （1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  
  - （2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  
  - （3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成21年7月23日

静岡県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長 宮原 淳 一 

しずおかしんぎょれんホームページのご案内



最新情報はこちらまでごアクセスください

<http://www.jf-sizusingyo.com/>



『 MarineReport 2009 』 お問い合わせ

しずおかしんぎょねん 総務部  
〒420 - 8644 静岡市葵区追手町 9 番 18 号  
TEL : 054(273)4414 FAX : 054(255)3051  
<http://www.jf-sizusingyo.com/>

MarineRep<sup>2</sup>rt  
MarineRep<sup>o</sup>rt  
MarineRep<sup>o</sup>rt  
MarineRep<sup>o</sup>rt